

平成25年 6月20日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 高島の木の家

グループの名称： 高島の木の家づくりネットワーク

zx

平成24年度

採択グループ番号：

01-0310-0249

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 山本 良信 代表者印

代表者所属先： 有限会社ゆー空間建築事務所

代表者構成員番号： V-2

代表者住所： 滋賀県高島市今津町今津205番地1口

電話番号： 0740-22-1200

(グループ事務局)

事務局事業者名： 高島市 産業経済部 森林水産課

事務局構成員番号： VIII-2

事務局担当者名： 森本正則 印

事務局郵便番号： 520-1592

事務局住所： 滋賀県高島市新旭町北畑565番地

事務局電話番号： 0740-25-8512

事務局FAX： 0740-25-8519

事務局担当者E-mail: shinrin@city.takashima.shiga.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	高島の木の家		
2. グループの名称(必須)	高島の木の家づくりネットワーク		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	滋賀県内全域		
4. 結成年月(必須)	平成21年10月		
5. グループ代表者名(必須)	山本 良信		
6. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社ゆ一空間建築事務所		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2		
8. グループ代表者所在地(必須)	滋賀県高島市今津町今津205番地1		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0740-22-1200		
10. グループ事務局事業者名(必須)	高島市 産業経済部 森林水産課		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅷ-2		
12. グループ事務局担当者名(必須)	森本正則		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	520-1592		
14. グループ事務局所在地(必須)	滋賀県高島市新旭町北畑565番地		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0740-25-8512		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0740-25-8519		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	shinrin@city.takashima.shiga.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	4	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	5		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2		
IV. プレカット			
V. 設計	8		
VI. 施工	15		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	2		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	高島市内産木材	滋賀県高島市	「高島の木の家」認定基準
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅	20 戸	10 戸
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分	600 m ³	300 m ³
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)			
会員工務店に受注が確実視されている工務店に優先的に配分していく。			
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	0 戸	0 戸	竣工済 竣工予定
- 戸 - 戸			

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト>

I. 原木供給

<様式 2-2・I >

注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月~12月)実績
I. 原木供給					構成員数:	4	地域材(丸太)供給量(m ³)
25	I - 1	高島市森林組合		520-1643	高島市今津町保坂300	0740240055	2,000 m ³
25	I - 2	光洋木材		520-1121	高島市勝野1724	0740361078	610 m ³
25	I - 3	有限会社窪内林産工業		520-1221	高島市安曇川町青柳992-3	0740328138	500 m ³
25	I - 4	株式会社ウッディー広瀬		520-1204	高島市安曇川町中野84-1	0740330001	38 m ³
	I - 5						m ³
	I - 6						m ³
	I - 7						m ³
	I - 8						m ³
	I - 9						m ³
	I - 10						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。

※) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を任意様式において説明してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月~12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木材供給量	うち該地域材
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数:	2		
25	Ⅲ-1	株式会社大成木材		520-1132	高島市拝戸782	0740370801	360 m ³	47 m ³
25	Ⅲ-2	光洋木材		520-1121	高島市勝野1724	0740361078	100 m ³	85 m ³
	Ⅲ-3						m ³	m ³
	Ⅲ-4						m ³	m ³
	Ⅲ-5						m ³	m ³
	Ⅲ-6						m ³	m ³
	Ⅲ-7						m ³	m ³
	Ⅲ-8						m ³	m ³
	Ⅲ-9						m ³	m ³
	Ⅲ-10						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
 ※) Ⅰ~Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1 県 番号	注2 構成員 番号		事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	注3 電話番号	平成24年(1月～12月)実績	
IV. プレカット						構成員数:	0	プレカット戸数	うち長期優良住宅
	IV	- 1						戸	戸
	IV	- 2						戸	戸
	IV	- 3						戸	戸
	IV	- 4						戸	戸
	IV	- 5						戸	戸
	IV	- 6						戸	戸
	IV	- 7						戸	戸
	IV	- 8						戸	戸
	IV	- 9						戸	戸
	IV	- 10						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:000000000000)
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
V. 設計					構成員数:	8		
25	V-1	有限会社ゆー空間建築事務所		520-1621	高島市今津町今津205-1	0740221200	13戸	0戸
25	V-2	株式会社縁技建		520-1532	高島市新旭町熊野本163-3	0740254193	3戸	0戸
25	V-3	有限会社アイデアクラフト		520-1622	高島市今津町中沼2-1-6	0740205358	3戸	0戸
25	V-4	有限会社市川工務店		520-1621	高島市今津町今津1576-2	0740222488	2戸	0戸
25	V-5	有限会社ほんだ建築		520-1814	高島市マキノ町知内1056	0740270062	2戸	0戸
25	V-6	株式会社ウッドィー広瀬		520-1204	高島市安曇川町中野84-1	0740330001	2戸	0戸
25	V-7	有限会社金六		520-1811	高島市マキノ町海津2088	0740280818	0戸	0戸
25	V-8	有限会社藤戸工務店		520-1621	高島市今津町今津666-1	0740223798	0戸	0戸
	V-9						戸	戸
	V-10						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 15		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
25	VI-1	株式会社縁技建		520-1532	高島市新旭町熊野本163-3	0740254193	4戸	3戸	0戸	0戸		
25	VI-2	福井工務店		520-1217	高島市安曇川町田中101	0740321343	3戸	2戸	0戸	1戸		
25	VI-3	株式会社北條		520-1621	高島市今津町今津111-1	0740223367	3戸	2戸	0戸	0戸		
25	VI-4	有限会社市川工務店		520-1621	高島市今津町今津1576-2	0740222488	2戸	3戸	0戸	0戸		
25	VI-5	日置工務店		520-1215	高島市安曇川町三尾里412	0740320284	1戸	2戸	0戸	0戸		
25	VI-6	野崎工務店		520-1822	高島市マキノ町新保786	0740270735	1戸	1戸	0戸	0戸		
25	VI-7	有限会社水口工務店		520-1825	高島市マキノ町森西130	0740271102	1戸	2戸	0戸	0戸		
25	VI-8	岡本木材株式会社		520-1233	高島市安曇川町南船木913-1	0740340068	1戸	1戸	0戸	0戸		
25	VI-9	株式会社河米工務店		520-1511	高島市新旭町藁園1608-2	0740254555	1戸	1戸	0戸	0戸		
25	VI-10	有限会社森田建設		520-1521	高島市新旭町北畑88	0740253438	1戸	1戸	0戸	0戸		
25	VI-11	株式会社川原林工務店		520-1605	高島市今津町南新保193	0740222786	0戸	0戸	0戸	0戸		
25	VI-12	湖西創建		520-1217	高島市安曇川町田中3244-105	0740323335	0戸	1戸	0戸	0戸		
25	VI-13	有限会社ほんだ建築		520-1814	高島市マキノ町知内1056	0740270062	0戸	2戸	0戸	0戸		
25	VI-14	株式会社ウッディー広瀬		520-1204	高島市安曇川町中野84-1	0740330001	0戸	1戸	0戸	0戸		
25	VI-15	有限会社藤戸工務店		520-1621	高島市今津町今津666-1	0740223798	0戸	0戸	0戸	0戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト>

VIII. I～VII以外の業種
(畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等)

<様式 2-2・VIII>

注1		注2			注3		
県 番号	構成員 番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	備考
VIII.					構成員数:	2	
25	VIII-1	有限会社石倉建具		520-1121	高島市勝野3028	0740360601	建具供給
25	VIII-2	高島市役所産業経済部森林水産課		520-1592	高島市新旭町北畑565	0740258512	事務局
	VIII-3						
	VIII-4						
	VIII-5						
	VIII-6						
	VIII-7						
	VIII-8						
	VIII-9						
	VIII-10						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						
	VIII-						

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
 ※) 業種(I、II…)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) 業種(I、II…)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
 ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 高島の木の家	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県内全域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 高島の木の家づくりネットワーク	(結成年月) 平成21年10月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 1 0 - 0 2 4 9	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【高島の木の家づくりネットワークの目的】

- (1)高島市内産木材を十分に活用して、「自然素材の家づくり」を推進する。
- (2)木材生産者から施工者までのつながりを復活させて、「高島市内産木材の安定供給」を図る。
- (3)家づくりを通して、「地域の資本を地域内で循環」させる。
- (4)高島市内産木材を使うことを、「適正な森林管理」に結びつける。

【高島の木の家づくりネットワークの取組み】

- (1)「高島市内産木材」と「高島の木の家」のブランド化を促進する。
- (2)高島市内産木材の安定供給を促進する。
- (3)適正な利益を山側に還元するために、原木価格の向上を促進する。
- (4)木組みの見える家づくりを促進する。
- (5)地元産木材の活用と適正な森林管理による環境保全を促進する。
- (6)消費者の開拓とニーズの把握に努める。
- (7)優れた技術の継承のため、後継者の育成に努める。
- (8)木の家の良さを広く啓発できる事業に取り組む。

【平成24年度の取組みにおける課題】

- (1)市内産木材で家を立てると割高になるとのイメージが浸透している
- (2)安定した量の木材の供給体制の確立

【課題解決に向けた平成25年度の取組み】

- (1)ローコスト建築への取り組みとして、木材生産部門、家づくり部門での調査・研究を進める。
- (2)木材ストック体制の見直しを図り、安定した木材供給体制を確立する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等 (性能や地域性等)における共通ルール (任意)	○建物の安全性を確保するため、許容応力度計算、壁量計算、限界力計算から選択した構造計算を行う。	当会の高島の木の家づくり部会において、認定チェックリスト、設計書等をもとに確認する。
	○十分に乾燥したものをを用い、構造材・下地含水率35%以下、造作材および仕上げ材は含水率20%以下で加工を開始する。	当会の高島の木の家づくり部会において、認定チェックリスト等をもとに確認する。
	○主要構造材(柱・梁・桁・土台)は、当会の会員により市内の森林から伐採され、自然乾燥した木材を総材積の1/2以上使用する。	当会の高島の木の家づくり部会において、認定チェックリスト等をもとに確認する。
	○通柱および横架材スパンが2730mm以上の構造材には、樹齢50年生以上の木材を使用する。土台・管柱は120mm×120mm、通柱は150mm×150mm以上とする。	当会の高島の木の家づくり部会において、認定チェックリスト、設計書等をもとに確認する。
	○主要構造材以外の部材は3.3㎡あたり0.1㎡以上、かつ1軒あたり3㎡以上を使用する。	当会の高島の木の家づくり部会において、認定チェックリスト等をもとに確認する。

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】

- 本会に木材生産部会・ストック部会・木の家づくり部会・コーディネート部会・総務部会を設置し、定例的に協議を行い素材生産・製材・木材流通・設計・施工までの各分野が課題を出し合い、効率的で持続性のある住宅生産体制の構築を行っている。
- 当会が事業主体となり地域産材をふんだんに使用した「高島の木の家モデル住宅」(木造瓦葺2階建 延べ床面積107㎡)の建築を行い、上棟時・木組時・外装・内装時・完成時での内覧会を開催を行った。また、完成後もモデル住宅を開放し毎日コーディネーターが常駐し見学者への説明を行い、地元産木材使った住宅の魅力の発信を行い、地域産材利用住宅の普及と啓発をおこなった。

【平成24年度の取組みにおける課題】

- 市内産材が一般材と比べて割高なため、優先的に市内産材の使用するという会の意向とは反してコスト優先の施主には理解が得にくい。
 - 木材の均一な品質確保課題が残った。
- 平成25年度は、上記の課題の解決を図るため、平成24年度の取組みに加え以下の取組みを追記する。
- 木の家づくり部会でローコスト建築の認定の家の基準づくりを進める。
 - 設備建材の共同購入を進め、設備工事コストの削減を行う。
 - 需要に応えられるだけの品質が確保された木材供給の体制整備を図るため、製材品のストック体制の整備を図る。

b.【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取組】

- 会員の知識や技術の向上のための研修会の開催や定例的な部会の開催による情報の共有化を図る。
- 常時雇用の相談員による相談窓口の設置。

【平成24年度の取組みにおける課題】

- 会の認知度を高める取組が必要が課題として構成員から提案があった。

【課題解決に向けた平成25年度の取組み】

- 市内産材を利用した木工教室の開催や、市内外でのイベント時での啓発などを通じて、会の認知度を高める活動をおこなう。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	原木、製材等について、標準的な価格を当会で設定している。	標準見積書で確認する。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 高島の木の家	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県内全域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 高島の木の家づくりネットワーク	(結成年月) 平成21年10月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 1 0 - 0 2 4 9	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 施主が住宅の新築購入を検討するポイントの1つに、アフターフォロー体制の充実を重要な検討事項として上げていることから、事務局に履歴情報の蓄積を行い、木の家づくり部会において点検内容・診断基準を作成する。
 ○事務局に住宅履歴情報を蓄積することを義務化する。木の家づくり部会で当ネットワーク独自の点検内容・診断基準を作成し、会員対象の講習会を開催し、共通のメンテナンス体制を作る。
 ○ネットワーク共通の維持保全計画書を作成し活用する。また、メンテナンス時期は(1年・2.5年・5年・7.5年・10年)とする。
 ○会員の中で住宅メンテナンス診断士の講習を受け、診断士の資格者による点検を実施するようにします。(平成25年度8月受講予定)

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
 ネットワークの独自の「高島の木の家」基準仕様においてタイプ別基準に長期優良住宅も含まれてはいますが、国土交通省の定める長期優良住宅の認定を受けることしか基準がなく、メンテナンス体制が整っていなかった。当ネットワーク統一のメンテナンス仕様及び体制を整える必要がある。
 ○当ネットワーク独自のメンテナンスの仕様および体制をつくり、点検の知識・ノウハウ習得の勉強会を行う。
 ○アフターメンテナンスを充実することで、施主の安心感・信頼が生まれ、地域型住宅をさらに強化し受注へとつなげる。

b. 施工事業者の廃業や業態の変化に対する対応は、下記の取り組みを義務化する。
 ○施工会社の会員は住宅瑕疵担保保険に必ず加入する義務化を図り写しを提出する。写しは木の家づくり部会でチェックを行い確認する。
 ○補助金の受け渡しに関する証明書を作成し、受け渡し完了後証明書の写しをネットワーク事務局に提出する。
 ○グループ事務局内に「相談窓口」を設置する。
 【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
 グループ構成員に廃業等の事業者は発生しなかったが、消費者からの問い合わせにより引き渡し後の指針を、明確にしその対応を行う事とした。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	ネットワーク共通の維持保全計画書、点検内容・診断基準を作成し報告を義務化する。	ネットワーク会員の住宅メンテナンス診断士による点検を実施
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	引渡し後10年までの維持管理計画書の策定と点検の実施。	維持管理計画書を添付。
	契約時事務局に住宅履歴情報の蓄積の義務化を行う	事務局が住宅履歴情報の預かり証の写しの提出

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 当ネットワークでは、長期優良住宅認定・設計性能評価の取得において未経験の構成委員がほとんどであるが、今後お施主さまのニーズが増大する地域型住宅の長期優良住宅は絶対必要であり、会員で経験者である設計事務所及び施工会社による勉強会等を実施する。
 ○当ネットワーク会員全員を対象にした勉強会を行い、長期優良住宅の必要性を十分に理解してもらう。(1回:必要に応じて追加実施)
 ○木の家づくり部会において、当ネットワークの仕様書を作成し、設計グループと施工グループに分けて講習会を行う。(各2階)
 ○実際施工された実例を、当ネットワーク会員により研修会を行う。(1回)
 【平成24年度における課題と平成25年度の取り組み】
 地域型住宅の長期優良住宅の受注に対し会員に啓発したが、残念ながら受注に至らなかった。これは、地域産材の利用した長期優良住宅の適応が解らず、不安と施主に対する提案が足りなかったものと思える。
 ○木の家づくり部会において、地域産材を利用した当ネットワークの仕様書を早急に作成し、会員の不安を払拭する。
 ○モデルプランを作成し、一般住宅の場合と長期優良住宅の場合の仕様や見積もり(コスト)を比較することで違いを把握する。

b. 高島市は少子高齢化に伴い高齢化率が27.1%と滋賀県に中でも非常に高く、今後も増加の傾向である。最近ではバリアフリー改修等のリフォームも要望が多くなっています。また、建替えにおいては平屋建ての要望が多い。
 【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】
 高島地域ならではの施主のニーズに応えられるように対策を検討する。
 ○平屋建てのモデルプランを幾つか作成し、工事金額も算出して販売促進に役立つようにする。
 ○バリアフリー等のリフォーム改修の勉強会を行い、ニーズに応えられるように対応する。
 ○営業も若い人だけでなく、高齢者に対しても活発な営業を行う。特に高齢者は木材の良さを知っておられることから、地域産材の販売につながる様に研究する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	地域型住宅の当ネットワーク独自の仕様書の作成およびその研修会の開催	家づくり部会でのチェックと運営委員会による承認により、高島の木の家認定証の発行

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 高島の木の家	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県内全域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 高島の木の家づくりネットワーク	(結成年月) 平成21年10月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 3 1 0 - 0 2 4	9 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 高島の木の家づくりネットワークの理念</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高島市内産木材を十分に活用して、「自然素材の家づくり」を推進する。 2. 木材生産者から施工者までのつながりを復活させて、「高島市内産木材の安定供給」を図る。 3. ネットワークによる家づくりを通して、「地域資本を地域内で循環」させる。 4. 高島市内産木材を使うことを「適正な森林管理」に結びつける。 <p>【地域材の具体的な使用部位とその使用量】</p> <p>○木材は十分に乾燥したものを扱い、構造材および下地材は含水率35%以下、造作材および仕上板材は含水率20%以下で加工を開始する。</p> <p>○通柱および横架材スパンが2730mm以上の構造材には、樹齢 50年生以上の木材を使用する。ヤング係数を測定し70以上であることを確認する。</p> <p>○土台、管柱は120×120 通し柱は150×150以上とする。</p> <p>【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】</p> <p>平成24年度は地域産材の利用のニーズにいつで応えられる供給体制の確立が課題となったことから、今年度より高島市森林組合と市内製材業により毎年1,200本の原木を伐採し、製品として600m3ストックできる体制を整える。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	構造材等についてはすべて無垢材の国産材とし、高島の木の家ネットワーク正会員によって、市内の森林から伐採された自然乾燥した木材を、総材積の1/2以上使用する。	当会の高島の木の家づくり部会において、認定チェックリスト、設計書等をもとに確認する。
<p>b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】※平成24年度の取組みにおける課題と対策を併記</p> <p>ネットワーク会員である高島市森林組合のストックヤードに乾燥材をストックしており、その情報は正会員は聞けるようになっている。平成25年度はストック部会により規格化を図り、よく使用する寸法の木材ををストックできるようにして管理しやすいように検討している。また、新築住宅の約20軒相当の乾燥材を600m3ストックする体制を整える。このことにより安定した木材の供給が図れるようにします。</p>		
<p>c. 【地場産業・地場産材等の積極的な活用】※平成24年度の取組みにおける課題と対策を併記</p> <p>高島市において特に地場産業として建物に対するものはないのですが、瓦職人・建具職人・畳職人、左官職人等伝統の匠の技を持つ職人が多数おられることから、積極的に活用して伝統の技を残すことが必要と思われます。また、大工職人もプレカットでなく出来る限り手刻みで加工することで匠の技が継承されると考えています。このことが当ネットワークの特徴の1つといえます。もう1つは高島市又は近郊に人口乾燥の設備とプレカット工場がありません。無いことから木を自然乾燥させて大工の手刻みで木組みを行っていることも特徴と言え、これを逆に他グループ・他社にない木の家づくりをブランドとして販売しております。</p>		
<p>d. 【地域の町並み・景観ガイドライン等との適合性】</p> <p>高島市は近畿においても自然が残った風光明媚な都市です。集落は統一された材料での色彩と外観で独特の雰囲気を残す町並みも沢山残っています。そうしたことから高島市全域が景観区域となっており、市内2ヶ所で重要的文化景観区域に文化庁より認定されています。「高島の木の家」認定基準も外装仕上・外観についても周囲の景観に調和した材料および色合いとするようにしております。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的な活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	周囲の景観に調和した建物の大きさや建物の敷地全体に対する配置とする。周囲の景観に調和した仕上材料及び色合いとする。	高島市景観条例の届出の写しを添付
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】</p> <p>ようやく川上から川下へのルートができ、今までの営業努力と販売促進により高島市内では認識されてきました。今年度より高島市森林組合と市内製材業により毎年1,200本の原木を伐採し、製品として600m3ストックできる体制が整いました。前年度の課題で、地域型住宅の木材確保に不安がありましたが、確保できる見通しがつきました。今後も川下の設計者および施工者の長期優良住宅に対する勉強会を定期的に行い、販売促進し受注に繋げたい。また、高島市内だけでは受注軒数が少ないため、営業範囲を滋賀県内までどんどん広げて、受注拡大への戦略を練って、販売促進を今以上に行う。</p> <p>○プレカット業者が含まれていない理由</p> <p>市内にプレカットを行う業者がなく、また、本会の会員は高島市内で事業を営む者に限定していることから、メンバーに含まれていない。なお、プレカットにあたっては、高島市内産木材を運搬し、市外のプレカット工場に加工を委託している。また、手刻み加工が実施できる事業所もあることから特に問題は生じない状況である。</p>		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。
 ※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。